

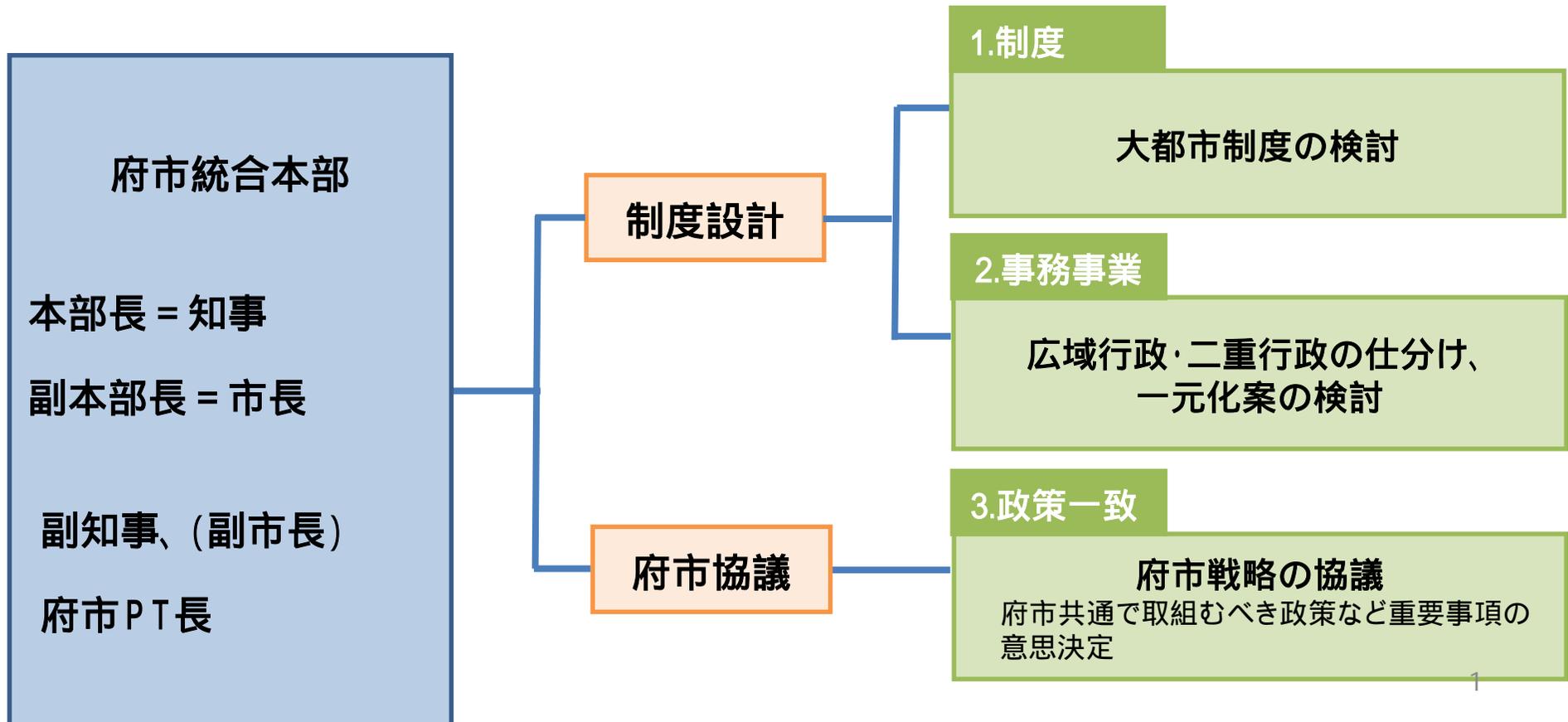
大阪府市統合本部について

平成23年12月27日

大阪府市統合本部事務局

大阪府市統合本部の機能

大都市制度のあり方など府市共通の課題に関し、行政として協議し、重要事項の方針を決める
大都市制度の検討や広域行政・二重行政の仕分けを行うとともに、府市共通の重要事項の協議などを行う



府市統合本部の役割

制度設計

大都市制度

制度設計の深化

ex.

- ・ 府、市、区の事務分掌
- ・ 広域機能の一元化
- ・ 区のあり方
- ・ 組織人事
- ・ 財政調整
- ・ 具体の法改正事項
協議会の準備
国（地制調）への発信、
協議

など

広域行政・二重行政

A：経営形態の変更

地下鉄	公営住宅
バス	病院
水道	文化施設
大学	港湾
一般廃棄物	市場
消防	など

B：統合により効率化、サービス向上

ex.

信用保証協会
府立産業技術総合研究所と
市立工業研究所
府立公衆衛生研究所と
市立環境科学研究所

C：事務事業の再編

「関西広域連合」「広域自治体」
「府市共同法人」「水平連携」
「基礎自治体」「廃止」へ仕分け
政策整合、事務見直し等

府市協議

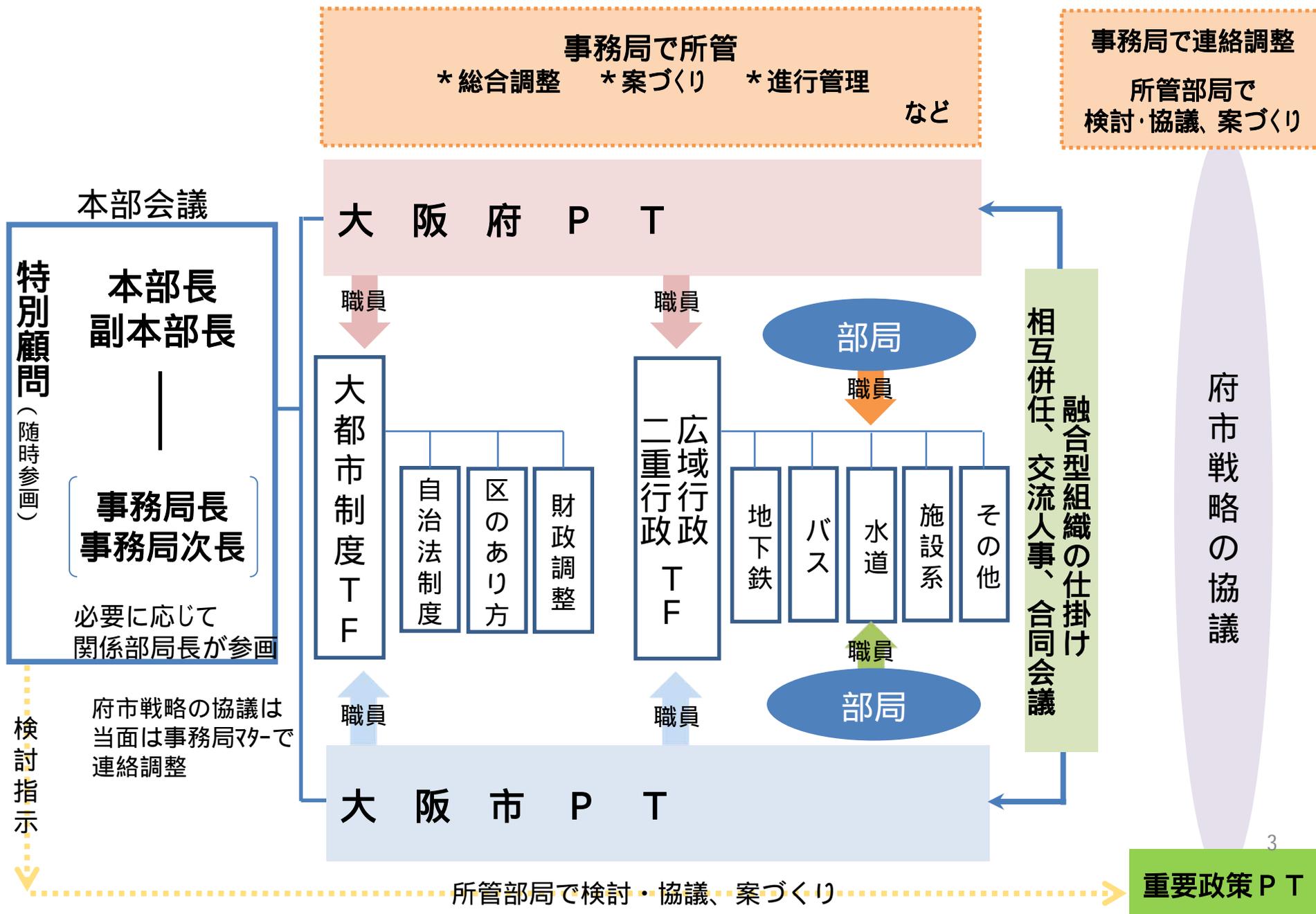
府市戦略の協議

ex.

- ・ 成長戦略
- ・ うめきた（北ヤード）
- ・ 原子力、電力政策
- ・ 文化行政
- ・ 公務員制度改革
- ・ 教育基本条例
- ・ 職員基本条例
- ・ 24年度当初予算で
府市統合を象徴する
目玉事業

事務局(暫定)の組織イメージ

* ~ H24.3まで



【検討体制】

＝ 制度設計 ＝

制度設計（大都市制度、広域行政・二重行政）は事務局で所管し、府市でプロジェクトチーム（P T）を設置して対応

総合調整、案づくり、進行管理

P Tのもとに『大都市制度』『広域行政・二重行政』それぞれにタスクフォース（T F）を立上げ、府市一体となって検討

＝ 府市協議 ＝

府市協議は事務局で連絡調整

所管部局で検討・協議、案づくり

政策課題についても必要に応じて所管部局でP Tを設置

重要政策P T ex.公務員制度改革P T

（特別顧問）

* 本部会議において意見を述べるとともに、P Tに対して助言指導

（設置場所）

* 事務局は咲洲に置くが、業務実態も踏まえ、大手前・中之島で臨機応変に対応

* T Fは、基本は咲洲に配置（但し、内容によって判断）

（人員）

* 人員は府市1：1としない（職階もあわさない）

* 業務内容見合いで立上げ以降にも人員増（兼務）を検討

* 当面、大阪市は10名、大阪府は15名

府市統合本部会議の概要

【所掌事項】

大阪にふさわしい大都市制度のあり方に関すること
広域行政・二重行政のあり方に関すること
府市共通で取組むべき政策など重要事項の協議・方針決定に関すること

【構成】

本部長：知事
副本部長：市長
本部員：副知事、副市長、府市PT長
特別顧問が随時参画
* 関係部局長等は必要に応じて参画

【特別顧問の助言】

政策的又は専門的な事項に関し、指導又は助言を受けるため、府市で一体的に特別顧問を置く
大都市制度のあり方など府市統合本部の所掌事務に関しても、専門的観点から助言を受ける

【会議】

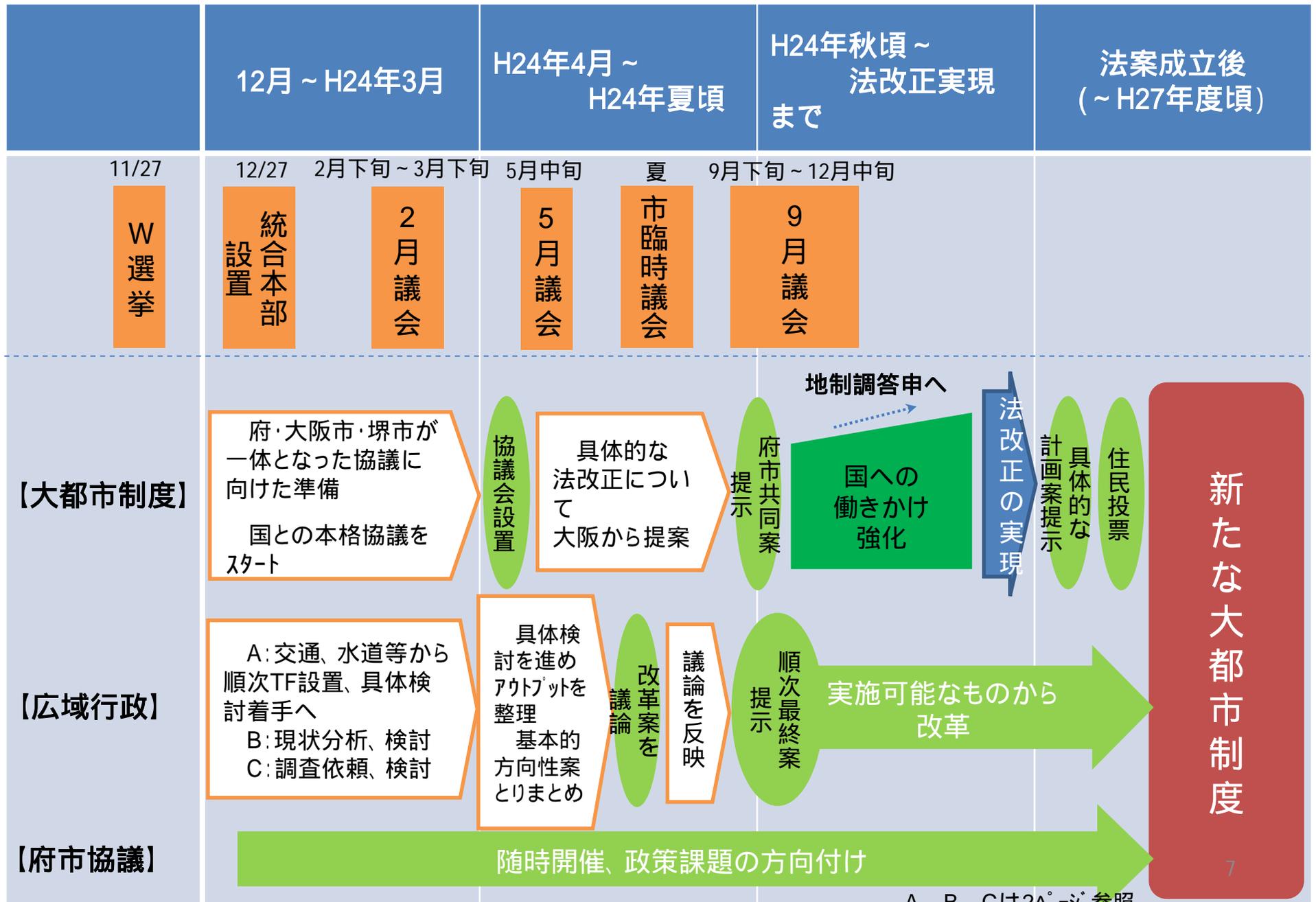
定例会を月1回開催。随時、臨時会を開催
* 会議は本部長が招集し主宰する
会議は公開

【庶務】

本部の庶務は府市PTが担う
会議の運営を円滑に行うため事務局長を置く。事務局長は本部長が指名

ロードマップ

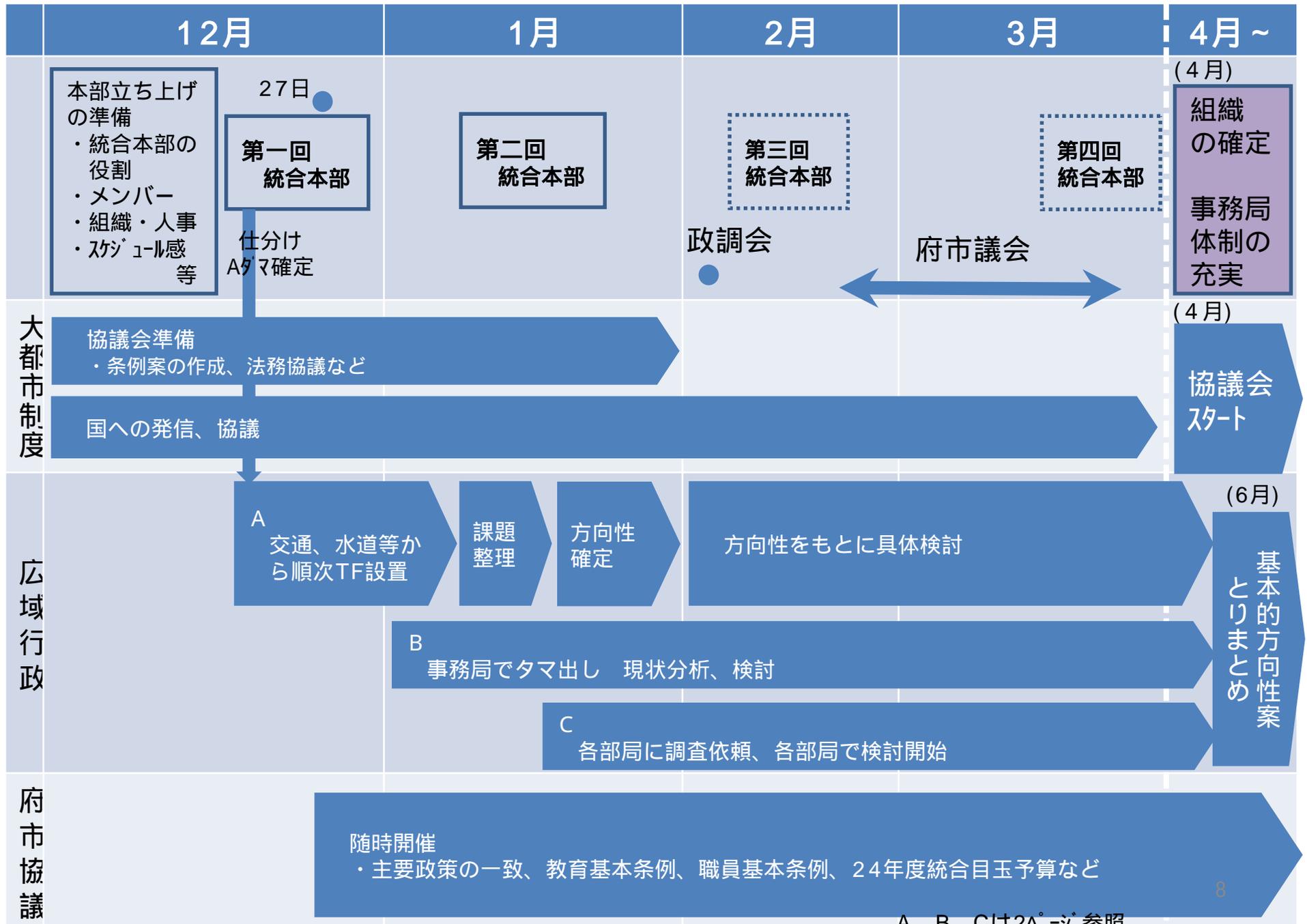
当面のロードマップ



A、B、Cは2ページ参照

新たな大都市制度

24年3月までのスケジュール



A、B、Cは2ページ参照

大都市制度關係

大目標

大阪にふさわしい大都市制度を実現すること



基本戦略

- (1) **大都市自治制度に関する法改正を国に求める
関係法令の改正(地方自治法等)**

* 憲法上の地域特別法の制定ではなく、多様な大都市制度の構築に向け一般法の改正を目指す

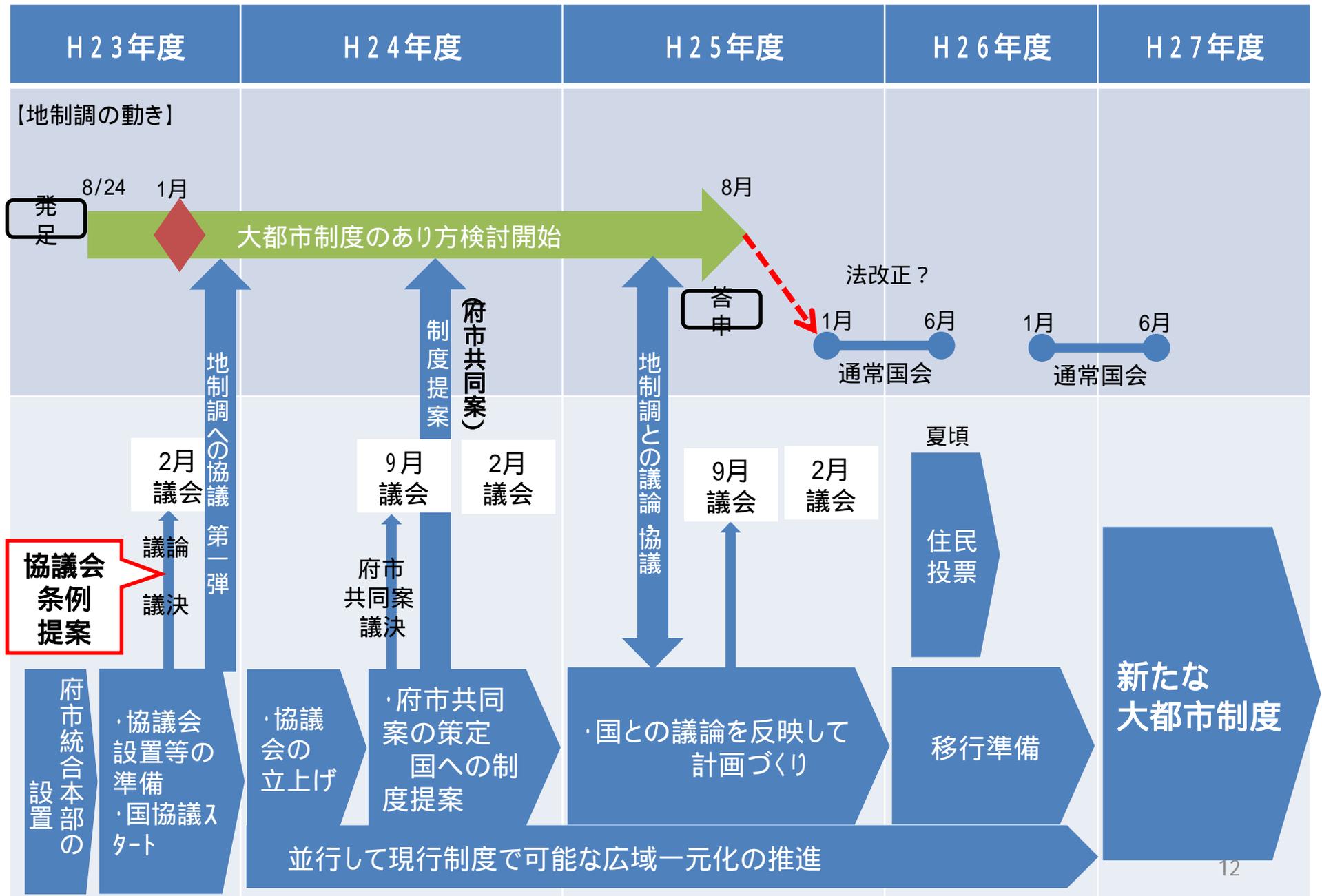
- (2) **国への具体的な制度提案(府市共同案)を府市(議会を含む)で
確定し、法改正を待って住民投票を実施のうえ施行**

* 国への提案に当たっては国の動向を見極めながら、制度提案していく

当面の獲得目標 (23年12月～24年夏ごろ)

- (1) **第30次地制調で“大都市制度のあり方”が国のミッションに位置づけられたことを踏まえ、確実に法改正の道筋をつける**
 - * 大阪にふさわしい大都市制度の実現に向け、多様な大都市制度の選択制という観点から、地制調答申に地方自治法の改正を位置づける
- (2) **法改正後、速やかに新たな大都市制度を実施できるよう、国への具体的な制度提案を府市でとりまとめ、議会を含めたコンセンサスを得る**
- (3) **水道など現行法でも実施可能な広域機能の一元化についても、府市統合本部会議で議論し、進めていく**
 - * 府市共同案と軌を一にして改革案をまとめていく

大都市制度に係る「戦略と工程表」 ～当面のロードマップ～



広域行政関係

当面のタスクフォース(TF)設置と進め方

優先順位等		項目	取組みイメージ	
1	A 経営形態の変更	当面の取組み	地下鉄	16ページ参照
			バス	
			水道	
			一般廃棄物	
		TF設置	消防	
			病院	
			港湾	
		課題整理	大学	
			公営住宅	
			文化施設	
TF	市場			
2	B 統合	検討例	信用保証協会	類似施設・事業等の現状分析を行い、統合に向けて検討
			府産技研と市工研	
			府公衛研と市環科研	
3	C	事務事業の再編	17ページ参照	

作業上の留意点

現状の自己分析、
自己評価

国、市町村との役割分担の解析
類似府県や民間等との事業比較(数値で分析)
外郭団体との関与の有無

府市の重複事業の
洗い出し

課題抽出

事業継続意義の確認
事業廃止か継続か
継続の場合の内容の改善(効率化)、充実
方策は

課題解決方策の
検討

現行体制のもとでの解決方策
短期と中期の視点で検討
現行体制を前提としない解決方策
広域・基礎への事業移管、民間への業務委託等
経営形態の転換可能性
民営化、事業譲渡、外郭団体への事業移管等

大阪府市統合本部会議の決定

方針に基づき事業推進

経営形態の変更の取組みイメージ

経営形態変更の選択肢

株式会社
財団法人
独立行政法人
一部事務組合
広域連合
府市での機能統合
民間への業務委託
抜本的事務改善
その他

事業、経営分析
課題の抽出、整理

基本的方向性の確定 (課題と対応方策の作成)

株式会社
・ 100%出資
・ 民間との共同出資
・ 100%民営
(上場or非上場)
財団法人等
・ 100%出資
・ 民間との共同出資
・ 役員構成
・ 職員の非公務員化
その他
・ 公的関与の度合い
・ 民間ノウハウの導入
・ 広域連携の仕組み

経営形態変更の
実施

課題の解決方策の
具体的検討

関係者との協議

事務事業の再編イメージ

